

# 地域在住外国人に対する日本語ボランティアの養成シラバス

深澤のぞみ・中河和子・松岡裕見子

A Training Syllabus of Japanese Language Volunteers for Foreign Residents

FUKASAWA Nozomi, NAKAGAWA Kazuko, MATSUOKA Yumiko

富山大学留学生センター紀要 第5号 抜刷

平成18年10月

# 地域在住外国人に対する日本語ボランティアの養成シラバス

深澤のぞみ・中河和子・松岡裕見子

A Training Syllabus of Japanese Language Volunteers for Foreign Residents

FUKASAWA Nozomi, NAKAGAWA Kazuko, MATSUOKA Yumiko

## 要旨

現在日本には、全人口の1.5%程度を占める外国人が居住し、中長期の滞在をする場合が多くなってきてている。外国人の日本語習得を支援する活動の担い手とみなされているのは、日本人の日本語ボランティアである。日本語ボランティアは、活動開始前に日本語ボランティア養成講座を受講することが多いが、その講座内容については、具体的な項目が確立していないばかりか、体系的な調査研究もあまり行われていない。日本語支援を受ける対象も活動の担い手も多様で、日本語支援活動そのものの理念や方法論が必ずしも確立していないからである。

本稿では、日本語ボランティア養成について概観した上で、筆者らの居住地富山県に適合する日本語ボランティア養成に「多文化共生意識の醸成」「共生日本語の使い手となる」「生活密着型日本語が提示できる」という3つの基本概念の柱を設定し、それを基にした具体的なシラバスモデルを提示する。これは他地域への応用も可能だと考える。

【キーワード】地域在住外国人、日本語支援、日本語ボランティア、「相互学習型」日本語支援活動、共生日本語

## 1 問題の所在

日本には現在、全人口の約1.5%を占める192万人近い外国人が居住している。ここ数年、急激に増加していると言われている<sup>(1)</sup>。国籍別では、特別永住者である韓国・朝鮮籍を除くと、ブラジル、中国、フィリピンなどが上位を占め、工業地域での労働に従事したり、日本人の配偶者として滞在していることが多い。全国的に見れば、外国人は東京や大阪、愛知などの大都市に集中していて、その他の中規模以下の地域については、外国人の比率や国籍などの地域差が大きいことが特徴である。

日本に居住する外国人が日本で生活していく際には、日本語の習得が大きな意味を持つ。特に、外国人が日本における中長期の滞在を予定している場合、来日前や直後からの十分な日本語習得の機会が準備されているのが理想的であるが、実際には必ずしもそうではなく、たいていの場合には、居住地域での日本語支援が必要となる<sup>(2)</sup>。

現在、地域での日本語支援活動を担っているのは、主に地域の日本語ボランティアであり、この日本語ボランティアが、実際に各地域でさまざまな日本語支援活動を行っている。地域の日本語ボランティアは、いわゆる日本語教育などについての十分な専門知識は持たないこともあり、活動開始前に、地方自治体などが主催する日本語ボランティア養成講座などの受講を経ていることが多い。しかし、対象となる外国人の国籍や在留資格、そして生活の状況などの背景が多様であるために、日本語支援活動の内容そのものが多様で、かつ、方針や方法などが必ずしも確立していないため、日本語支援活動を担う日本語ボランティア養成講座の内容についても、まだよく検討されていないというのが現状である。日本語ボランティアとはどのようなことをするのか、その養成のために必要な習得事項は何か、地域の特性に適合した日本語ボランティアの形はどのようなものかなどを十分に検討し、「養成講座」という名にふさわしく、講座終了後には受講者が日本語ボランティアとして、ある程度自立的な活動ができるよう

な内容を備えることが必要だと思われる。ところが、これまでに、各地で開催されてきた日本語ボランティア養成講座の多くは、専門家としての日本語教師<sup>(3)</sup>を養成するような内容であったり、逆に、現場では実際にあまり役立たないような教養講座的なものであったりして、養成講座の目標設定には困難が伴っていた。

そこで本稿では、外国人に対する日本語ボランティア養成講座の習得目標を定めた上で、日本語ボランティアが活動する際に使用するスキルを提示し、養成講座のシラバス作成のために必要な要素を検討する。そのために、これまでの先行研究や各地での試みを考察して、その結果をもとに、富山県のような地域にふさわしい日本語ボランティア養成講座のシラバスモデルを提示する。

## 2 地域の日本語支援と日本語ボランティア養成

### 2.1 地域の日本語支援に関する先行研究

日本における地域の日本語支援は、1970年代後半から80年代にかけて、中国帰国者やインドシナ難民に対するものが行われるようになった頃から始まり、その後、地域の居住外国人が増えるに伴い、徐々に盛んになってきている。その内容は、外国人の国籍や在留資格、滞在年数などによって様々なため、多岐にわたっている。

そこでまず、本稿では日本語支援とはどのようなものなのかについて検討する。これまでに、尾崎（2004）が、日本語教育を、教育の内容や教授者および学習者の条件から類型化し、山田（2000）が持つべき機能の面から2つのタイプの日本語教育の必要性と、それぞれを独立して実施すべきだと提案をしている。そこで、尾崎の「学校型」と「地域型」という分類、そして、山田の「相互学習」と「補償教育」という概念を軸に、考察を進めていく。

#### 2.1.1 「学校型」と「地域型」

尾崎は、日本語教育全般を大きく「学校型」と「地域型」の2つに分類し、外国人のための日本語の支援についての特徴を整理・分析している。

まず、「学校型」は日本語教育機関などで提供されている日本語教育活動のことであり、日本語を専門的に1つの言語体系として整理し、構造と運用を段階的に指導していくこと<sup>(4)</sup>が特徴である。学校の教室では、一定の資格を持つ教師が学習者に対して授業を行う。学習者の方も、通常は、受講要件が満たされていることが必要で、出席や学習への努力も求められる。

それに対して「地域型」は、日本語ボランティアが公民館の一室などで、地域の情報や生活に密着した内容の日本語に関する支援をする活動のことである。必ずしもその内容が日本語の文型などを意識したものである必要はなく、教授者も教師の資格を持たないボランティアが担うことが多い。学習者の方も、国籍や在留資格、滞在年数、日本語学習の目的など、実に多様であり、また、「学校型」の教室のように出席も義務ではない。

「地域型」の中には、さらに尾崎の言う「学校型」と「地域型」の特徴が混ざった「疑似学校型日本語教室」もある。「地域」で行われ、地域の在住外国人を対象にしている日本語支援だが、地方自治体などが、日本語教師としての資格を持つ人や自治体主催の養成講座などを修了した人に、ある程度の謝金を支払い、日本語教室を開いているものである。

#### 2.1.2 「相互学習」と「補償教育」

山田によると、地域で行われる日本語の教育には、2つの形態・機能を持つものが必要だという。

その1つは、「相互学習」としての日本語教育である。現在の日本は、外国人の居住者が増え続けて

おり、好むと好まざるとにかかわらず、多文化共生社会の実現が求められるようになっている。そのためには、外国人の側だけが日本語や日本の習慣を学ぶのではなく、日本人の側も、多文化社会の性質や問題の解決法、そして媒介語としての日本語を使ってコミュニケーションできるような能力を身につけることが必要となってくる。そこで、地域で日本人と外国人が共に日本語を用いながら学び合う活動をしようとするのが、「相互学習」としての日本語教育である。

また、日本は「人権に関する国際規約」を批准しており、外国人も国籍によって差別を受けることなく、行政サービスを受けたり自己実現ができたりする社会にしていかなければならない。しかし、現実には、行政や教育の場などにおいては、多言語化はほとんど進んでおらず、その代償として、公的な日本語教育を受けられるようなサービスを提供すべきである。これが「補償教育」としての日本語教育である。

現在の日本で行われている日本語支援活動は、「補償教育」としての日本語教育の役割を担っているものが多いが、山田は、「補償教育」としての日本語教育は、本来なら行政が専門家による公的な日本語教育の場を責任もって提供すべきであり、ボランティアに委ねるべきものではないと強調している。

## 2.2 地域における日本語支援活動の現状

現在、日本で行われている地域の日本語支援を前節の2つの観点から見てみると、次のようなことが言える。

日本に在住する外国人には、中国帰国者やインドシナ難民のように、来日当初は国費で専門家による日本語教育が提供されているようなケースもあるし、また、留学生など教育機関で専門家による日本語教育を受けることができる場合もある。この場合は、「補償教育」としての日本語教育が公的な責任で行われており、内容としては「学校型」の特徴をもった教育が行われることが多い。期間が十分であるかどうかは議論が分かれるところではあるが、ある一定期間教育を受けた後で、社会に出る。社会に出た後に必要とされる地域での日本語支援は、各地域に密着した内容であったり、あるいは、相互交流に重点を置いた「相互学習」的な内容であったりする。

一方、日本語教育の機会が公的に準備されていないグループには、日系人労働者や国際結婚の配偶者などがいて、来日後、すぐに社会での活動を始める。日本語の公的な教育の機会が提供されないため、日常の生活に必要な日本語を習得する目的で、地域の日本語教室で行われる支援を受けるか、「疑似学校型日本語教室」に通うことになる。このような場合には、「補償教育」としての内容が求められる。本来なら、行政や専門家による日本語教育が行われるのが理想であるが、日本語ボランティアが、多様な背景や目的を持つ地域外国人を対象に開設している日本語教室で、「補償教育」の内容を担っていることが多い。このような場所で実施されている日本語支援では、対象の学習者の多様さゆえ、「学校型」の「文型積み上げ式」の授業をすることはほぼ不可能であり、かつ有益でないことが普通である。しかし、一部の外国人からはそれを期待され、また相互交流を期待する外国人もいて、きわめて難しい運営が求められていることもあるのが現状である。

最近では、「相互学習型」の日本語支援活動も試みられるようになってきている。「相互学習型」の活動では日本人と外国人がともに媒介語としての日本語でのコミュニケーションを学び合うことが重要な要素であるが、岡崎（2000など）は、この媒介語としての日本語を「共生日本語」と呼び、日本語教育の中で実現していくべきだとの提唱をしている。また、土屋ら（2003）は、地域の日本語支援活動では、自己表現型の話題重視のシラバスを用いて、日本人と外国人との対話をする中から、互いの対等な関係性が生まれ、相手に対する理解や日本語でのコミュニケーション力を促進することができると述べている。さらに、新矢（2005）は、現在よく行われている日本語を教えるタイプの地域の日本語支援活動は、日本人と外国人、あるいは外国人同士、日本人ボランティア同士の非対称な関係性が固定化されてしま

う場合があることを指摘し、地域での日本語支援活動の目的は、多文化共生のコミュニティ作りと位置づけるべきだと強調している。

しかし、前述したように「補償教育」としての日本語教育が十分行われていない状況で、「相互学習型」の日本語支援活動に参加する外国人が、「学校型」の日本語指導を求めることがあったり、また、関わっている日本語ボランティアも、日本語教師としての活動を望むといった目的のズレも生じている。さらに、地域によって、在住外国人の割合や性質が多様なために、求められる日本語支援活動も様々であること、関わる日本語ボランティアの背景も多様であることなどから、問題の単純な一般化をすることもできない。課題が多く残されたままである。

### 2.3 地域の日本語ボランティア養成

現在、地域の日本語支援活動の重要な部分を担うのは地域の日本語ボランティアであるとされているため、自治体などが中心となって日本語ボランティアの養成講座が開かれることが多い。地域の日本語ボランティア養成のために講座が実施されるようになったのは、1980年代初めである<sup>(5)</sup>。地域に長期間滞在する外国人が増え、日本語ボランティアが日本語教室などを聞くことが増えてきたため、日本語ボランティアに求められる活動の多様性に対応できる人材が必要となってきたからである。しかし、前節でも述べたように、日本語支援活動の理念や方法そのものが、対象者や活動内容そして扱い手が多様なために確立できていないという問題があり、それとともに、養成講座の実施の理念や内容についての議論がまだあまり深められていないというのが現状である。

米勢ら（2005）は、ある地方で1991年から開設してきた養成講座の変遷を次のように述べている。

開設当初は、大学教員が大学で教えるような日本語教育や日本語学関連の内容を市民向けに授業を行ってきたが、やがて、日本語ボランティアの教室に求められている日本語の授業に対応できるように、ボランティア経験者も加わって、日本語の教科書の教え方を扱うようになった。いわば、日本語教師を養成するための講座のダイジェスト版のような性質のものであった。しかし、日本語教師養成講座が育てるのは、「学校型」の日本語教育を担うことができる人材であり、在住外国人の多様なニーズには必ずしも対応しきれないことがわかってきた。そこで、2000年頃からは、教科書の教え方中心の講座内容をやめて、地域の日本語支援活動の特徴を踏まえた知識や実践を取り入れた内容で実施するようになっていった。2002年には、講座名から「養成」が消えたことも特筆すべきことであろう。多文化共生社会を目指した内容を意識し、受講者が一方的に「養成してもらう」のではなく、受講者自身が主体的に講座に関わるという理念が反映されているのである。

この変遷には、日本における地域の日本語支援活動と、日本語ボランティア養成講座の理念の移り変わりがよく現れている。現実に各地で行われている日本語ボランティア養成講座は、その地域の事情によって、依然として日本語教師養成講座のダイジェスト版タイプのものも多いが、地域の日本語支援に特有な要素を取り入れたタイプのものも次第に増えてきているものと思われる。

### 2.4 地域日本語支援活動と日本語ボランティア養成講座の課題

ここまで、地域の日本語支援活動や日本語ボランティア養成講座の変遷や現状をまとめてきたが、決して、この2つはその方法論が確立した訳ではなく、まだなお、課題が残っている<sup>(6)</sup>。

地域の日本語支援活動の目的は、本来、多文化共生社会実現のための外国人と日本人双方の相互学習であるという考え方方が広がりつつあるが、現実には、「補償教育」としての日本語を学ぶ場が十分に提供されていないために、地域の日本語支援活動の場にそれが求められることが多いままである。元来は行政や専門家が責任をもって担うべきことまで、日本語ボランティアに委ねられていることがある。それゆえ、外国人のニーズと実際の講座で行われる内容とが噛み合ないまま進められていることがある。

日本語ボランティアの側から見ると、日本語教師としての教育を受けていないにもかかわらず、「学校型」の日本語指導を行わなければならないために、いつも無力感から逃れられなったり、日本語ボランティアの中でも、日本語教育の知識を持つメンバーとの間で活動のためのスキルに格差ができてしまったりするなどの問題がある。一方で、「日本語教師」として活動したいと考えている日本語ボランティアにとっては、「相互学習型」の日本語支援活動は、想定していた内容と違うという失望感を持つこともある。

このように、地域在住の外国人の側からも、日本語ボランティアの側からも、ニーズや抱いていたイメージの食い違いがよく起こっていることは、重視すべきである。

次章では、先進的な試みをしている地域や、富山県と比較的似た状況にある地域の実態を調査した結果報告をし、考察を加える。

### 3 地域の日本語支援や日本語ボランティア養成の事例調査

#### 3.1 事例1－愛知県

##### 3.1.1 愛知県の外国人状況

平成17年末現在、愛知県内の外国人登録者数は197,651人である。県内総人口に占める割合は2.7%で、年々増加している。国籍別内訳を見ると、ブラジル国籍が71,731人で、全体の36%を占めている。これらブラジル人の多くは仕事を求めて日本へ来ており、豊橋市、豊田市、岡崎市等で、工場労働に当たる者が多い。愛知県の中で特にボランティアによる日本語支援が必要とされているのは、このようなブラジル人を中心とする労働者とその家族である。もともとは出稼ぎが多くあったが、近年、定住者が増える傾向にあり、一層、日本語支援の必要性が高まっている。

##### 3.1.2 日本語ボランティアの育成

財団法人愛知県国際交流協会（以下、AIA）では、年に1回「日本語ボランティア入門ゼミナール」を開催し、日本語ボランティアの育成に当たっている。

この講座は、旧来型の教科書の教え方を教えるものではなく、地域の外国人の実態に目を向けさせ、活動の第一歩を踏み出させることを目的としている。そのため、地域のボランティア教室の見学、ボランティアを行う上で心構え・具体的なノウハウ等が盛り込まれている。表1に、平成17年度日本語ボランティア入門ゼミナールのシラバスを示す。

講座終了後は、実践の場として「あいち国際プラザにほん語教室」が用意されている。ここには約70人のボランティアが所属しており、その一部のボランティアによる自主運営で成っている。活動は「学

表1 AIA 平成17年度日本語ボランティア  
入門ゼミナールのシラバス

回	開講日	内 容
1回	9／3	地域の日本人と日本語学習者の状況
2回	9／10	地域に暮らす外国人の現状
3回	9／17	子どもたちの未来を考える
4回	9／24	日本語をどう教えるか
5回	10／1	日本語はどんなことばか
6回	10／8	コミュニケーション能力とは何か
7回	10／15	日本語ボランティア活動理解
8回	10／16（日） ～28（金）	日本語教室見学 ・期間内に地域の日本語教室を見学
9回	10／29	〈シミュレーション〉 ・日本語教室を作ってみよう
10回	11／5	〈シミュレーション〉 ・日本語教室を作ってみよう
11回	11／8（火） 12（土） 15（火）	リソースルーム ・期間内にあいち国際プラザ日本語教育リソースルームの資料を活用した教室活動案
12回	11／19	地域の日本語教室の役割

場 所：あいち国際プラザ

時 間：毎週土曜日14：00～16：00

全22回 総時間44時間

校型」の授業に近いものが多いが、あくまでも外国人学習者の希望を重視して決定している。形態は、ボランティアと外国人が1対多のものから1対1のものまであり、活動内容も形態も実に様々である。

AIAが教室を設置した目的は、ここで経験を積んだボランティアが自分の生活する各地域でボランティアグループを立ち上げ、その結果、全県にボランティア教室が設置されることであった。しかし現実には、地域での一からのグループ立ち上げには困難が伴うようで、現在までに当教室の出身者がグループを立ち上げた事例は、あまり多くないということであった。

愛知県内の日本語教室は、民間主体・地方自治体主体のものを合わせて70余りあるが、外国人が一定人数いても、教室がない地域も少なくない。そこで、AIAはそのような地域の自治体に働きかけ、「日本語ボランティア入門ゼミナール」の出張講座を行っている。その結果、今まで日本語ボランティア教室がなかった地域にボランティアグループが立ち上がったという実績が数件ある。AIAでは、これらのグループが継続するためのアフターケアを、今後の課題とらえている。

なお、平成17年度に新たに「日本語ボランティアステップアップゼミナール」を開催し、現ボランティアのフォローアップを図ったが、現場によって求められる人材が異なるため、講座のねらいもまだ十分に練られておらず、試行錯誤の段階だということである。

### 3.1.3 日本語ボランティアによる日本語支援活動の実際

次に、筆者らは、ブラジル人集住地区である名古屋市九番団地と豊田市保見ヶ丘団地で行われている日本語教室を調査した。その様子を以下に簡単に紹介する。

いずれの教室も、週末に1回2時間程度開催され、ボランティアによる自主運営が行われている。九番団地日本語教室は団地外のボランティアが運営の中心となり、「相互学習型」の理念に基づいて教室運営を行っている。そして、元学習者だった日系ブラジル人やブラジル人留学生が運営に大きく関わっているのが特徴である。前出の理念をボランティアに浸透させることの困難さが窺われたり、現実的な問題から、活動形態の一部に「学校型」のような教授関係が見られることもある。しかし中心を担うボランティアの理念は確固としており、また多くのボランティアは同じ地域住民として外国人と向き合っている。その現れとして、例えば、外国人が教える側に立つポルトガル語教室、ブラジル料理教室等が、活動の中に組み込まれている。

保見ヶ丘団地日本語教室は、団地内の住民が中心となり、それに日本語教育の専門家が加わって運営を担っている。こちらも多文化共生社会の拠点を目指した「相互学習型」の教室であるが、専門家がボランティアとして参加しているため、シラバスや活動の進め方等の活動形態が整備されている。また活動の様子から、「相互学習型」の理念がボランティアに浸透している様子が窺える。

いずれの教室にも共通しているのは、ボランティアと外国人が同じ輪の中に隣り合って座り、ボランティアなのか外国人なのか言葉を聞くまで区別がつかないことさえあるということだ。「学校型」の授業とは極めて対照的と言えよう。またそこでは複数の媒介語がごく当たり前に使用され、それによってよりスムーズなコミュニケーションが成立していた。

## 3.2 事例2－島根県

### 3.2.1 島根県の外国人状況－富山県との比較から－

島根県の平成16年の外国人登録者数は5,810人で県人口749,157人の0.78%になる。これは、全国の外国人人口比率の1.5%（平成15年）の約半分だが、年々の増加率は高く10年前の平成6年（2,689人）と比べると、216%で、増加の一途を辿っていることが分かる。なお、これは後述するように、富山県にも見られる現象であり、富山県でも、ここ10年に約5割増加している。

国籍別にみると島根県の場合、中国2,158人（構成比37%）、フィリピン1,146人（20%）、韓国・朝鮮988人（17%）、ブラジル723人（12%）で、これらで外国人登録者数全体の8割以上を占める。在留資格

からみる特徴は、「日本人の配偶者」「特定活動」(技能実習生)「興行」(エンターテイナー), 定住者(日系人)が大幅に増加していることである。これらのことから、財団法人しまね国際センター(以下、SIC)職員の仙田武司氏は、島根県の外国人状況増加状況の背景を、中山間地域の嫁不足や若年労働者の人口の減少、外国人労働者に頼らなければならぬ産業構造にあると指摘する(仙田2002)。島根県は「老人人口割合」が26.7%で、日本一の高齢県と言われている。よって、このような外国人状況は今後も持続・増加すると考えられる。

外国人増加率が高いこと、増加の背景に郡部での嫁不足や、外国人労働者に頼らなければならぬ産業構造があること等、富山県と比較的類似した外国人状況があると考える。島根県は富山県と似た構造を持っているが、外国人数や外国人集住地区の少なさ等、問題の深刻さは富山県をはじめ他県より比較的小さいと考えられる。しかし、外国人日本語支援に関しては、「問題が顕在化する前に、先進的な取り組みを行っている県」(2005年10月2日、保見ヶ丘教室米勢治子氏インタビュー)の好例であろう。県レベルの行政機関(県国際課とSIC)が主体になって、日本語教育の専門家やボランティアと連携しながら、先進的な試みを平成14年度より行っている。これが、島根県を視察場所に選んだ所以である。

### 3.2.2 地域の日本語教室開設支援事業

島根県国際課では、在住外国人を同じ県民として受け入れ、共に生きる社会を形成していくための施策展開の基礎調査として、平成12年11月に『島根県在住外国人実態調査』(20歳以上4,728人に調査票送付。うち1,244人回答。)を行った。その結果「多言語による情報提供」「日本語学習の機会の提供」「相談窓口の設置」が急務としてあげられた。その内「日本語学習の機会」については、日本語を学びたいとした人が74.5%に昇ったにもかかわらず、実際学ぶ場所がある人が、14.7%と低いことが分かった。このような状況を開拓するためには、できるだけ多くの地域で日本語ボランティア教室を開設するしかないと考え、平成14年から「在住外国人支援対策事業」の一環として「地域の日本語教室開設支援事業」を3年計画で実施した。

この計画は平成14年度から16年度に12教室を各地域に新設するというものである。まず、県東部と西部に「日本語教室コーディネーター」を1人ずつ配置して、各地域の教室立ち上げのサポートを担当させた。このコーディネーターは無償のボランティアではなく、国の財源を基にした緊急地域雇用創出基金を用いた専門職である。コーディネーターは日本語教師歴と地域での長い活動のある者から選出された。

この計画のもう一つの特徴は、従来の「日本語を指導する」タイプの「学校型」の日本語ボランティア教室の開設は目指さず、「相互学習型」のボランティア教室創出を目指す、という所である。相互学習型ボランティア教室は、近年徐々に増えてはいるが、行政機関が主体となって全県的にその創出を企画したと言うのは、筆者らの知る限りでは島根県しかない。この取り組みには、SICの外国人日本語支援専門職のスタッフらの日頃の勉強と日本語支援活動に対して持っている理念から来る先見性が、大きな影響を与えると観察された。またこれを施策の面でバックアップした県国際課の判断も注目すべきだろう。SICでは、この相互学習型日本語教室の社会的役割を以下のように述べている。「日本語教室は日本人から外国人への一方的なサービスの提供ではなく、地域社会の解放性を高め、地域住民の新しい社会参加や学習の機会にもなり得るのです」((財)島根国際センター 2005)。

### 3.2.3 日本語教室開設の実際

ここでは、SIC職員仙田氏、日本語コーディネーター宮本澄子氏、並河裕子氏へのインタビュー、また教室見学をもとにして、日本語教室開設の実際について述べる。

平成14年度から当該地域の行政を始めとする関係団体と連携を取りながら、まず各地域でボランティア養成講座を行う。この講座は誰でも参加できるが「終了後、実際ボランティア活動を行う」ことが参加条件となっている。表2に平成15年度のシラバスを示す。

このシラバスは、従来の日本語指導型（「学校型」）のボランティア教室のシラバスとは大きく異なる。まず「教科書等を教える」「授業運営」という考え方ではなく、代わりに「内容重視のコミュニケーション」「自分を語ることから始めるコミュニケーション」「日本語交流活動」という捉え方がなされている。

前述した「日本語教室コーディネーター」もこのボランティア養成講座に参加しているが、講座の内容には、最初は随分と戸惑ったとのことである。地域の日本語教育経験が長いとは言え、従来の日本語指導型に取り組んで来たコーディネーター達は、まず自身の「日本語を教える」という枠組みを壊さなければならなかったという。これは日本語教師として熱心であればあるほど、実は容易なことではない。しかしこの養成講座と共に受けて、実際の日本語教室活動に参加するうちに、この「日本語を一方的に教えない」「日本語を使った活動を通して共に学び合う」ことの意味・効果がだんだん分かってきたという。彼女達コーディネーターは、「教える」という既成概念を壊した上で、日本語教師としての知見や、長い間自力で地域日本語教室を持続させてきた生の運営術を生かして教室開設・維持に貢献していく。その意味でこの相互学習型日本語教室開設事業は、従来の地域日本語教師の「見識を広げるための再研修」の役割も果たしていると観察された。このことの意味は非常に大きい。

ボランティアは養成講座受講の後に、コーディネーターのサポートを受けながら教室の立ち上げに着手する。この時もSICと当該地域関係団体が連携を取って、公民館等の場所の確保や、ボランティアやコーディネーターの相談にのる等の支援をきめ細かくする。

「日本語を一方的に教えない」というこの「相互学習型」の取り組みは、コーディネーターのみならずボランティアの人たちにも色々な戸惑いや困難をもたらしているのも事実である。「おしゃべりだけしているようで空しい」「どうやって活動を考えていけばいいのか分からない」など色々な悩みもある。その時にコーディネーターは相談にのり、時に養成講座講師にも遠方から出向いてもらったりし、様々な対策を提案していく。ある教室は危機を乗り越え、豊かな「共生」の空間を作り出しているし、ある教室は従来の教える形のものも取り入れながら、試行錯誤を繰り返し取り組んでいる、と観察された。

表2 SIC 平成15年度日本語ボランティア  
養成講座のシラバス

入門編（全5回）	
1回	国際交流の時代から多文化共生の時代へ ・同じ地域住民として外国人と共に暮らす
2回	異文化を「わかる」ための心理学 ・「ちがい」を認める心のあり方とは
3回	共に学ぶための場づくりのために ・創造的に、柔軟に、楽しくて役に立つ活動を考える
4回	日本語交流活動を始める前に（1） ・自分を語ることから始めるコミュニケーションのレッスン
5回	日本語交流活動を始める前に（2） ・聞き上手・聞かせ上手になるためのレッスン
実践編（全5回）	
1回	外国語学習体験 ・もしも知らない国で生活することになったら
2回	交流活動の実践（1） ・「出会い」を演出する
3回	交流活動の実践（2） ・「内容」重視のコミュニケーション
4回	交流活動の実践（3） ・共同作業を通して学ぶ
5回	ふりかえり ・実践を通して感じたことを語り合おう

時間：毎週月曜日19：30～21：30

### 3.3 事例3－新潟県

#### 3.3.1 新潟県の外国人状況

新潟県の平成15年の外国人登録者数は、14,031人で県人口2,445,741人の0.57%と全国平均に比べ低いが、ほぼ毎年増加を続けている。国籍別にみると、中国（構成比32%）、フィリピン（18%）、韓国・朝鮮（17%）、ブラジル（10%）となっており、中国、フィリピン国籍者の割合が全国に比べて高いことが特徴としてあげられる。また新潟市には中国からの帰国者が全国的に見ても多い。

#### 3.3.2 新潟ヤポニカの活動－地方における先進的な取り組み

日本語ボランティア教室は、従来からのものがいくつもあるが、今回の視察は、後述するように、他地域であまり例を見ない先進的な取り組みをしている新潟ヤポニカの日本語教室見学を中心に行った。

新潟ヤポニカは、平成8年10月に地域で長く日本語教育に携わってきた纒纒憲子氏と新潟大学国際センター教員の足立祐子氏とが立ち上げ、会員数は平成16年度時点で25名である。設立の趣旨は「①外国人は日本人から、日本人は外国人からあるいは他の人から相互的に学び合う。（相互理解を目的とする）②週1回の日本語教室の継続、日本人、外国人を問わず日本語教室の指導者を育成する機会を持つ、異文化を理解する勉強の機会と交流を持つ。③新潟市内に住む外国人子女の日本語学習支援をする」等である。

新潟ヤポニカの日本語教室は、設立当初は、日本語を教えず、外国人・日本人が対等の関係性の中で、交流活動を通してお互い学び合うことを中心に教室を運営して来た。しかし外国人・日本人双方から、もっと「言葉の勉強をしたい」という声があがり、交流活動クラスの後で、言葉のクラスを行ってきた。調査時点では、お互い学び合う活動と「言葉の勉強」クラスの融合のような形を模索しているのではないかと思われた。

活動は、土曜日の午前中1時間半で、外国人は中国人女性が多く、その他、英語教師等も混じっている。

この教室の特徴は、日本人の生活に密着した映像を使用して活動を行うことである。たとえば、映像を使ってのストーリー作りなどをすると、その際、日本人は助けるが実質的に日本語教師的な素養がなくても活動は可能であり、その分「教える」という一方的な権力構造は生まれにくい。また映像教材には日本の習慣や文化その他のものがふんだんに入っているので、それを説明する時、また説明を要求する時、外国人・日本人相互に学び合いが起きる。特に「相互学習型」は、具体的な活動をどうするかが難しい問題である。その意味で、この教室の活動は、相互学び合いを起こす具体的な活動方法として可能性があると思われた。

## 4 富山県における地域の日本語支援活動および日本語ボランティア養成

#### 4.1 富山県の外国人状況

次に、筆者らが居住する富山県の状況について概観してみる。現在、富山県に居住する外国人<sup>(7)</sup>は、平成16年（2004年）に13,106人であり、富山県の全人口約111万6,300人（平成16年）の1.2%を占めている<sup>(8)</sup>。国籍の内訳は、ブラジルが4,301人（構成比33%）で、他に中国4,033人（31%）、フィリピン1,675人（13%）韓国・朝鮮1,410人（11%）と続く。平成6年の外国人数が6,568人であったので、10年間のうちに、2倍に増加していることになる。

各国籍の全外国人数に占める割合を見ると、ブラジルの割合が最も高く、工場などで働く日系人の労働者が多いことが推測される。また中国人の人数だけ見ると、10年間に4倍近くの増加が認められ、学生や技術研修生だけでなく、国際結婚によって来日する人の増加もあると思われる。これらは、中長期に渡って居住する可能性のある外国人が多いことを意味しており、富山県内における日本語支援の必要性が高いことがわかる。

## 4.2 富山県の地域日本語支援活動

地域に居住する外国人が日本語を学ぶことができる場としては、日本語学校や国際交流協会などの日本語教室、さらに日本語支援グループなどがある。富山県には、日本語学校が2校、国際交流協会が3団体、そして日本語が学べる日本語教室や支援グループなどが17程度あり、それぞれ活動を行っている<sup>(9)</sup>。

富山県でどのような日本語支援が必要とされているのか、これまでには、あまり体系的な調査や検討が行われてこなかった。そこで、中河ら（2003）は、まず、富山県の在住外国人に対して、日本語支援のニーズに関する調査を実施した。それによると、現在困っていることとしては「日本語」を挙げた回答が圧倒的に多く、「日本の習慣」や「仕事」「日本人の友人がいないこと」を大きく引き離している。「日本語」が大きい困難点であるのは想像に難くないが、興味深いのは、日本語学習環境が保証されている外国人（大学等の学校で学んでいる外国人で、以下、「学生」と呼ぶ）と、保証されていない外国人（ボランティアによる日本語教室等で学んでいる外国人で、以下、「ボランティア教室学習者」）とに分類して分析した結果である。どちらのグループも、困難点の第1位は、「日本語」であるが、第2位群に挙げているものを見ると、学生は「日本人の友人がいないこと」や「日本の習慣」の率が高く、一方、ボランティア教室学習者は、「仕事」や「日本の習慣」の率が高い。これには、様々な理由が考えられるが、明日生活していくために「仕事」や「会社や家族への適応」が、とにかく切迫した問題であると推測される。さらに、地域の日本人に期待することについては、全対象者では「いろいろな話をしたい」がトップに挙がったが、ボランティア教室学習者の場合は、「いろいろな話をしたい」とともに「日本語を教えてほしい」が第1位群を形成した。

中河らは、これらのことから、地域外国人の持つ困難点が「日本語」であるのは確かで、そこに集約されがちではあるが、実際には、「日本語の指導」だけが期待されているのではなく、地域の日本人との深い接触が求められているとしている。つまり、地域の日本語支援活動は、「学校型」の日本語教室だけでなく、「相互学習型」が求められているのである。

今後は、これらの結果を基礎にし、さらに外国人が中長期に渡る居住をすることを見据えて、多文化共生社会の実現を目指した日本語支援活動や日本語ボランティアの養成を行っていく必要がある。

## 4.3 財団法人とやま国際センターにおける日本語ボランティア養成講座での試み

### 4.3.1 日本語ボランティア養成講座の理念

前節に述べたような目的を持つ日本語支援活動を実際に実行する日本語ボランティアには、どのような人材が求められ、そのためにはどのような養成をしていったらよいのだろうか。

第3章で見た各地域では、多文化共生社会の到来に備え、試行錯誤をしながらも「相互学習型」の理念を盛り込んだ養成講座を行っている。しかしその一方で、日本語教師を養成するような、日本語教科書を用いた教え方などを含んだ内容の講座を、従来から変わらず実施している地域もあるし、また、多様な要素がカルチャー講座のように並べてある講座も見受けられる。このような講座の受講者は、実際に日本語支援のボランティア活動を行おうとしても、講座で得た知識を役立てられないことが多い。

特に富山地域では、大都市圏と違って、さまざまな理念をもった日本語支援活動を行う団体が数多くあるわけでもなく、かつ養成講座も多く開かれているという状況ではないため、外国人の日本語学習者にとっても、日本語ボランティア志望者にとっても、選択肢が豊富でないことも留意すべきである。

筆者らは、財団法人とやま国際センター（以下、TIC）主催の日本語ボランティア養成講座のコーディネートと講座担当をしているが、講座内容を検討する際には、前節で述べた調査結果も踏まえ、さらに講座を実施するのと並行して行った日本語ボランティア講座受講者を対象とした調査研究（中河ら2004, 2005）の結果も考慮して、次のような事柄に配慮した講座理念・内容にしたいと考えた（中河ら2006）。

- 前節で述べたように、日本語の困難を解消するような、いわゆる「学校型」の日本語支援も求められる一方で、外国人との共生社会を目指した「相互学習型」の支援も求められている。しかし、「相互学習型」の活動は、地域の外国人と日本人双方のために行われるものであるから、その理念に加え、地域の外国人の状況、在住外国人の思い、そして日本人ボランティアの活動へのニーズの3要素を考慮すべきだ。地域の外国人のニーズを重視するのは当然だが、関わる地域の日本人ボランティア側のニーズにも注意を払う必要があり、日本語ボランティア養成講座の内容は、その両者を勘案して決定したほうが現実的である。
- 日本語支援活動において、多文化共生社会の推進を意識した「相互交流」の機能を重視しつつ、外国人が「言語習得」が起こっているという実感を持てるような内容も、活動への強い参加の動機になり得るという観点で必要である。
- 日本人ボランティアにとって、多文化共生を目指した「相互学習型」の活動は、目標が漠然としていて実感しにくいという問題点がある。それを防ぐため、養成講座やその後の実際の活動では、何らかのスキルを身につけ發揮しているという達成感を持つことが、活動の持続や活性化のために不可欠である。
- 日本語ボランティアに対して、本来なら専門家としての日本語教師がするようなことを、過度に求めるべきではない。効率的なスキルの提示と負担の少ないトレーニングを通して、地域のボランティアが持っている知識や経験を最大限活かせるような活動をしたほうがよいのではないか。

#### 4.3.2 日本語ボランティア養成講座の実際

以上の観点を実際の養成講座の実践にあてはめると、講座には「共生社会を促進する場となる日本語支援活動」、「外国人参加者の言語習得が起こる活動」、そして「日本人ボランティアがスキル発揮の達成感がある活動」が必要だということにな

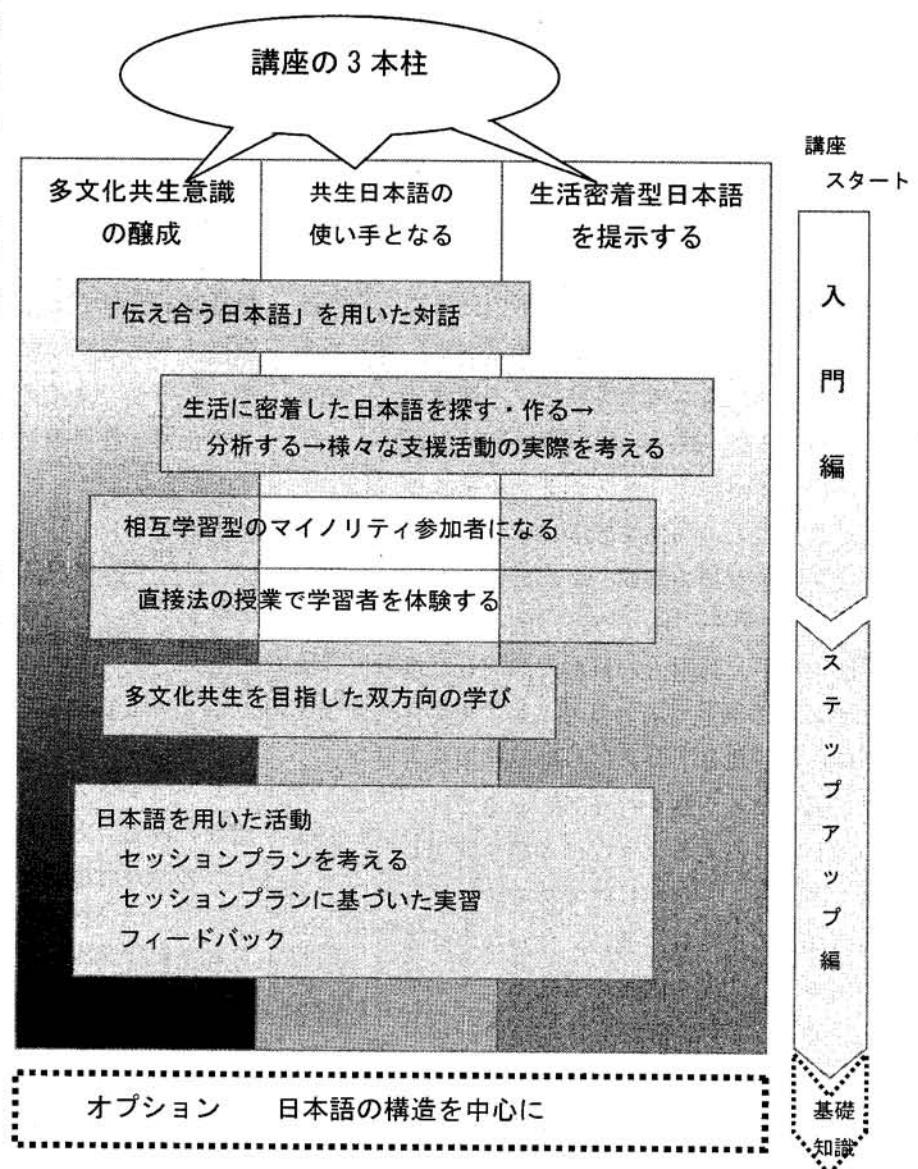


図1 日本語ボランティア養成講座の概念図

る。そこから、「多文化共生意識の醸成」、「共生日本語の使い手となる」、「生活密着型日本語の提供」という3つの柱が浮かび上がる。

「多文化共生意識の醸成」では、それぞれの文化や習慣、考え方の違いを認識すること、そして、エポケーの態度（判断をしない態度）でまずはそのまま受け取るという姿勢などを養うことを目的としている。異質な相手ともうまく関係を築けるような関係調整能力も発揮できるようにすることも含まれる。

次の「共生日本語の使い手となる」というのは、外国人と「相互理解のための会話」をする場合、相手の外国人の日本語力が高くなくても、継続した会話ができるスキルを持つこと、すなわち外国人に伝わりやすい日本語が使えるようになる、ということである<sup>(10)</sup>。これは、日本語母語話者なら誰でも、わずかな意識化と負担の少ないトレーニングで獲得できるスキルである。

通常、「学校型」の日本語教育では、実用をそれほど重視せずに、文型という観点で、指導項目を積み上げて学んでいく方法が一般的である。それに対して「生活密着型日本語」は、現実の生活のさまざまな場面で必要となる生の日本語を取り出して扱う。これも、地域の生活者としての日本語ボランティアならではの経験が活かせるスキルであるが、場面での日本語表現の切り取り方や提供の仕方にに関しては、多少の知識や訓練が必要となる。

これらの3つの基本概念を柱とする理念で講座を実施する際、組み込む実際の活動には、次のようなものが挙げられる。3つの基本概念と個々の活動との関係を図1に示した。

「多文化共生意識の醸成」のために、たとえばフォトランゲージのように、国際理解教育の手法を用いた外国人と日本人が同じ立場で参加する形の活動を行う。また、「共生日本語の使い手となる」ために、地域外国人と実際に対話をする活動を行う。この中では、お互いにわかりあえるような日本語を使用して対話を進めることが主目的であるが、同時に、異質なものに触れ、通常、なかなか知ることができない問題や困難をも知ることができる。さらに、「生活密着型日本語の提供」の訓練として、外国人との対話を通じて得た日本語のニーズを理解し、外国人の生活に密着した日本語を探したり、会話例を作ること

表3 日本語ボランティア養成講座のシラバスモデル

入門編（全10回）	
1回	地域の外国人 今、日本語支援に求められているもの
2回	日本語を見直す
3回	「伝え合う日本語」で話すとは? 自分を語る／外国人参加者を知る（1） 対話の準備
4回	外国人参加者を知る（2） 「伝え合う日本語」を用いた対話実施
5回	生活密着型日本語（1）
6回	生活密着型日本語（2）
7回	生活密着型日本語（3）
8回	直接法の授業の体験（学習者を体験する）
9回	相互学習型のマイノリティ参加者を体験
10回	多文化共生を目指した双方向の学び
ステップアップ編（全10回）	
1回	生活密着型日本語を用いた活動とは —入門編の復習をかねての
2回	活動の前に（1） 外国人参加者との最初の対話
3回	活動の前に（2） セッションプランを考えよう
4回	生活密着型日本語を用いた活動 セッションプランに基づいて実習
5回	活動の後で 実習のフィードバック
6回	年少者教育の現状から見えるもの わたしたちにできること
7回	さまざまな交流活動（1）
8回	さまざまな交流活動（2）
9回	ボランティアグループを立ち上げるとき シミュレーション
10回	講座を振りかえって 県内のボランティアグループの紹介

を練習する。これをもとに、実際の支援の場を考えて、セッションプランを立てて、実行してみるという活動を行う。これらの活動は、3つの柱のどれかの要素に焦点を当てたものであるが、同時に他の要素にも関連する場合もあるし、3つのうち2つにのみ関連が強い場合もある。

これらの活動の概念を実際のシラバスに組み立てたのが表3である。このような活動を重ねることで、ボランティア養成講座が、机上の教養講座にならずに、比較的負担が少なく、しかしスキル獲得ができるようなものになるとを考えている。

#### 4.3.3 日本語支援活動へつなげる試み

忘れてはならないこととして、養成講座修了後の日本語ボランティアの受け皿をどうするかがある。養成講座を修了して即座に、自分の居住地域で日本語支援活動を始めるのは困難で、容易に実績が作れるわけではないことは、3章で述べた愛知県や島根県の例を見れば明らかである。少しずつ経験を積んで「離陸」できるような仕掛けが必要であるし、場合によっては行政や専門家が核となって活動することが求められるであろう。

筆者らは、TICでの日本語ボランティア養成講座の修了生が参加できるように、2004年と2005年には「土曜クラス」という「相互学習型」の日本語支援活動を行い、試行錯誤ながら一定の効果を挙げることができた。2006年にはこれが発展した形で、外国人集住地区の公民館で日本語教室を開設できた。ここでは、TICと日本語教育や支援の専門家が核となって活動概要を検討し、すでに支援活動をしていた日本語ボランティア、養成講座の修了生などとともに日本語教室の運営と実施を行っている。

これは、行政と地域の専門家が連携して活動するという、理想的な形態に多少でも近づきつつあるという意味で、富山県内としても、全国的に見ても注目すべき試みだと考える。

### 5 おわりに

地域での日本語支援活動および日本語ボランティア養成講座を開催する場合、在住外国人の地域特性やニーズに焦点を当てることが最も重要であることは疑いようもないが、それと同時に、活動の活性化をはかり継続させていくためには、日本人ボランティアのニーズや達成感にも目を向け、実施していくことが重要である。

また、日本語支援活動のすべてをボランティアだけで実施するのには無理があり、やはり、行政がすべきこと、専門家がサポートすべきこと、ボランティアがすべきこと、さらには地域在住で既に生活の基盤を築いている「先輩」外国人に協力してもらうべきことについて、問題を整理し、解決策を検討することが求められる。そのことを踏まえて、日本語ボランティア養成講座の内容も考えるべきである。

現在、調査や検討を進めてきた成果として、富山県に適合した形での日本語ボランティアによる日本語支援活動が活性化しつつあるが、多文化共生社会の実現までには道のりは遠く、様々な試みは緒に就いたばかりである。今後も調査研究と実践の継続が必要である。また、富山県と同様の特徴を持つ他県に応用できる可能性のある成果もあると思われ、筆者らは広域での意見交換や連携も視野に入れて活動を進めたいと考えている。

### 付記

本研究は、次の3つの研究助成を受けて行ったものである。

- 平成16年度地域連携プロジェクト事業（学長裁量経費）「地域日本語ボランティアを対象としたガイドブック作成のための調査研究」（研究代表者 深澤のぞみ、共同研究者 中河和子・松岡裕見子）
- 平成17年度富山県高等教育振興財団助成事業助成「富山県内の外国人のための日本語ボランティア養成に関する総合的研究」（研究代表者 深澤のぞみ、共同研究者 中河和子・松岡裕見子）
- 平成17年度地域連携プロジェクト事業（学長裁量経費）「地域日本語ボランティアのためのコミュニケーションガイドの作成」（研究代表者 深澤のぞみ、共同研究者 中河和子・松岡裕見子）

また本稿は、上記の富山県高等教育振興財団への研究報告書『富山県内の外国人のための日本語ボランティア養成に関する総合的研究』をもとに、加筆修正したものである。

## 謝辞

本研究を行うにあたり、調査にご協力をいただいた財団法人しまね国際センターの担当の方々、島根県内のコーディネータ・ボランティアの皆様、財団法人愛知県国際交流協会の担当の方々、九番団地日本語教室・保見ヶ丘団地日本語教室の皆様、新潟ヤボニカの皆様、その他視察先でお世話になった方々に、心より感謝申し上げます。

また、財団法人とやま国際センター職員の小松清美氏、元とやま国際センター職員上村美慎氏にも感謝いたします。

## 注

- (1) 法務省入国管理局に外国人登録をした人数は、平成15（2003）年度には1,915,030人であった。この数は、平成15年末現在に比べ63,272人（3.4パーセント）の増加、10年前（平成5年末）に比べると594,282人（45.0パーセント）の増加となっている。
- (2) 本稿では、「日本語支援」と「日本語教育」という言葉を用いている。原則として、「日本語支援」は教育機関における日本語の指導ではない、日本語に関する支援活動を指し、「日本語教育」は日本語教育機関における、専門家による日本語の指導を指している。ただし、引用などとの関係で、それら両者をも含めた広い意味での日本語の指導を指すこともある。
- (3) 本稿では、「専門家としての日本語教師」や「専門家」という用語を使用する。専門家である日本語教師と日本語ボランティアの違いは何かなどの議論が行われているが、定義は必ずしも定かではない。本稿では、「日本語を体系的に把握し分析することができ、かつ日本語教育そのものや日本語教育に関連する専門的な知識や経験を持つ教師」を指すこととする。
- (4) 西尾ら（2003）における西尾の定義による。
- (5) 西尾（2003）によると、社団法人国際日本語普及協会が、石川県金沢市の「金沢を世界にひらく市民の会」の依頼を受け、日本最初の地域の日本語ボランティア養成講座を開催したのが、1981年のことだったという。
- (6) 足立は、これらの問題を、社会システムの側面、教室参加者の側面、学習者ニーズの側面、という3つの面から、地域日本語支援活動の持つ矛盾を分析している。
- (7) 富山県Webサイトの外国人登録国籍別市町村別人員表及び外国人登録者数推移一覧による。  
([http://www.pref.toyama.jp/cms\\_cat/106030/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_cat/106030/index.html))
- (8) 外国人登録をした人の比率を近隣の県と比較してみると、新潟県では全人口の0.6%、石川県は0.7%、福井県は1.5%である。
- (9) （財）とやま国際センターのWebサイトなどの情報による。  
(<http://www.tic-toyama.or.jp/>)
- (10) 言語差によるわかりにくさをなくすため、「短い文や単文を使う」「漢語の使い方に気をつける」「省略を避ける」などである。これらは言語形式の面から見れば、foreigner talkの特徴と類似しているが、会話の際の配慮行動など、foreigner talkの枠組みでは語られない特徴が多くある。

## 参考文献

- (1) 足立祐子・松岡洋子（2005）「地域における共通言語学習支援プログラム」『2005年度日本語教育学会秋季大会予稿集』
- (2) 岡崎眸（2000）「多言語・多文化共生社会を切り開く日本語教育」『多言語・多文化社会を開く日本語教員養成日本語教育実習を振り返る2000年度』お茶の水女子大学教育実習報告書編集委員会
- (3) 尾崎明人（2004）「地域型日本語教育の方法論法論試案」『言語と教育－日本語として』くろしお出版
- (4) （財）島根国際センター編（2004）『平成15年度日本語教室開設支援事業報告書』
- (5) （財）島根国際センター編（2005）『平成16年度日本語教室開設支援事業報告書』
- (6) 新矢麻紀子（2005）「地域日本語教育の功罪とホスト社会の変容を目指して」『2005年度日本語教育学会春季大会予稿集』
- (7) 仙田武司（2002）「島根県における日本語学習支援の取り組みについて」『日本語学』vol.2、明治書院
- (8) 多文化共生キーワード事典編集委員会編（2004）『多文化キーワード事典』明石書店
- (9) 土屋千尋・米勢治子（2003）「地域日本語活動で日本語教育の専門性はどういかされるか－相互学習の場における進行役の役割－」『2003年度日本語教育学会春季大会予稿集』
- (10) 中河和子・松岡裕見子（2003）「地域在住外国人へのアンケート調査」をもとにした日本語支援ボランティア

養成の新たな可能性』『日本語教育学会平成15年度北陸地区研究集会 資料集』

- (11) 中河和子・深澤のぞみ・松岡裕見子 (2004) 「地域に根ざした日本語ボランティア養成講座における共生日本語促しの試み」『お茶の水女子大学日本言語文化学研究会第29回研究会・資料集』
- (12) 中河和子・深澤のぞみ・松岡裕見子 (2005) 「地域に根ざした日本語ボランティア養成講座の受講生の意識調査」『2005年度日本語教育学会春季大会予稿集』
- (13) 中河和子・松岡裕見子・深澤のぞみ (2006) 「相互学習型日本語ボランティアの養成講座シラバスー活動に有用なスキルの獲得を目指してー」『2006年度日本語教育学会春季大会予稿集』
- (14) 西尾珪子 (2003) 「日本語支援とは何か」『現代のエスプリ』No.432 マルチカルチュラリズム』至文堂
- (15) 西尾珪子・小野博ら (2003) 「座談会 グローバリゼーション社会の中での日本語支援の意味」『現代のエスプリ』No.432 マルチカルチュラリズム』至文堂
- (16) 深澤のぞみ・中河和子・松岡裕見子 (2006) 『富山県内の外国人のための日本語ボランティア養成に関する総合的研究』平成17年度富山県高等教育振興財団助成事業報告書
- (17) 山田泉 (2000) 「地域日本語教育」二つの在り方とその教授者のネットワーク」平成11年度文化庁日本語教育研究委嘱『日本語教育における教授者の行動ネットワークに関する調査研究—最終報告』
- (18) 米勢治子・尾崎明人 (2005) 「日本語ボランティア養成の課題」『2005年度日本語教育学会春季大会予稿集』